

紀北支援学校中校舎棟建築工事技術提案作成要領

1 工事概要

- (1) 工事年度・工事番号 令和7年度 営 第1号
- (2) 工事名 紀北支援学校中校舎棟建築工事
- (3) 工事場所 和歌山市冬野地内
以下、入札公告等を参照のこと。

2 入札書等の提出方法等

- (1) 入札書、工事費内訳書、入札参加資格確認通知書の写し、入札担当者連絡票及び技術提案（提案様式1に参考資料を添付する場合はそれらを含む。）（以下「入札書等」という。）は、和歌山県電子入札システム（以下「電入システム」という。）、持参又は郵送により提出すること。

なお、入札参加者は、電入システムによる入札を行う場合において、入札書添付書類が3メガバイトを超える場合は、参考資料のみ令和7年6月16日（月）から同月18日（水）までの午前9時から午後5時までの間（正午から午後1時までの間は除く。）に次の方法で提出すること。

ア 参考資料に表紙を付け、表紙に工事年度・工事番号、工事名、工事場所、共同企業体の名称、共同企業体の代表者の建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先（電話番号及びファクシミリ番号）を記載の上、持参又は書留郵便により提出するものとする。（この場合において、参考資料を除く入札書添付書類の容量が3メガバイトを超えないこと。）

- (2) 入札書等の提出期間及び提出場所等は、入札説明書8による。

3 技術提案の様式

- (1) 技術提案の様式は、技術提案作成要領に添付している様式とし、次項の留意事項及び記載例に基づき記載すること。

ア 工事目的物の性能・機能の向上及び社会要請への対応に関する提案（提案様式1）

- (ア) 躯体コンクリートの品質向上に関する提案
- (イ) 内部仕上げの平坦性や耐久性の向上に関する提案
- (ウ) 工事が周辺環境に与える影響の低減に関する提案
- (エ) 交通安全対策に関する提案

- (2) 様式のサイズはA4判とし、各1部を提出するものとする。

- (3) 提案様式1（参考資料を含む）は入札時に提出するものとする。

4 技術提案の内容に関する留意事項

- (1) 工事目的物の性能・機能の向上及び社会要請への対応に関する提案

ア 提出を求める提案は以下に示すとおりであり、それぞれについて提案様式1を作成し、記載するものとする。

- (ア) 躯体コンクリートの品質向上に関する提案
- (イ) 内部仕上げの平坦性や耐久性の向上に関する提案
- (ウ) 工事が周辺環境に与える影響の低減に関する提案
- (エ) 交通安全対策に関する提案

なお、技術提案事項（ア）から（エ）は、提案様式1にそれぞれ1枚とし、提案内容の補足説明として、技術提案事項1項目につきA4サイズで2枚を限度に、参考資料を添付できるものとする。また、技術提案事項（ア）から（ウ）の提案数は、それぞれ最大3提案まで、（エ）の提案数は最大2提案までとし、記載の順に通し番号をつけるものとする。加評価対象は、（ア）から（ウ）の提案については、番号1から3の提案まで、（エ）の提案については、番号1から2の提案までとし、これを超えた提案は評価しない。また、通し番号の記載がない提案についても評価しない。ただし、超過した提案又は通し番号の記載がない提案（施工不可と判断されたものを除く。）も履行義務は負うものとする。

技術提案事項（ア）から（イ）の配点は、それぞれ1提案毎に「着目点に優提案5点」、「着目点に良提案2.5点」とし、3提案合計で最大15点満点とする。技術提案事項（ウ）の配点は、1提案毎に「着目点に優提案4点」、「着目点に良提案2点」とし、3提案合計で最大12点満点とする。技術提案事項（エ）の配点は、1提案毎に「着目点に優提案4点」、「着目点に良提案2点」とし、2提案合計で最大8点満点とする。なお、着目点以外の提案については、評価しない。着目点は（3）の総合評価の評価項目資料（別紙-2）を参照すること。

評価は、提案された内容について、以下に示す評価基準により、一定水準以上の効果が期待できる提案を絶対的に評価する方法により行うものとし、相対評価は行わないものとする。

優：提案された事項は、極めて効果が高く、優秀な提案である。

良：提案された事項は、効果が高く、良好な提案である。

標準：提案された事項は、標準的な提案であり、発注者が示す標準的な仕様と同等の効果である。

イ 技術提案事項（ア）から（エ）については、施工方法の工夫について提案するものとする。

ウ 提案を適正と認めることにより、設計図書において指定しない部分の工事に関する請負者の責任が軽減されるものではない。

エ 提案内容について、要求水準に対して過剰な提案（以下、「オーバースペック」という。）と認められる提案については、評価しないものとする。なお、オーバースペックと認められる提案は以下のとおりとする。

（ア）1提案の中に同じ効果の目的とは認められない複数の技術の提案（目的を達成するために主技術と切り離せない一体部分の技術は除く。）

（イ）使用材料のグレードアップ等、配合及び材料のみの提案

（ウ）提案対象の範囲以外の提案

オ その後の工事において、その提案内容が一般的に使用されている状態になった場合は、無償で利用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りでない。

(2) 落札者決定基準

落札者決定基準は別紙－1 のとおりとする。

(3) 総合評価の評価項目資料

総合評価の評価項目資料は別紙－2 のとおりとする。

5 その他の留意事項

(1) 技術提案の作成、提出及び郵送に要する一切の費用は、提出者の負担とする。

(2) 技術提案は、提出者に無断で使用しないものとする。

(3) 技術提案に虚偽の記載をした者は、当該工事の落札者として決定されない。また、和歌山県建設工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱（平成 16 年 6 月 15 日制定）に基づき入札参加資格停止を行うことがある。

(4) 提出された技術提案は、返却しない。

(5) 電子入札システムにより提出する場合は、入札説明書 8(2) カに規定するアプリケーションソフトの使用及びファイル形式により保存し、提出すること。

(6) 技術提案の作成に関する問合せ先は、次のとおりとする。なお、問合せに対する回答のうち入札参加者全員に周知すべきものがあつた場合には、その内容を和歌山県公共工事等入札情報システム等に掲載する。

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通一丁目 1 番地
和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課
電話 073-441-3243（直通）

受付番号には何も記載しないでください。

(提案様式 1)

受付番号：_____

工事目的物の性能・機能の向上及び社会要請への対応に関する提案

工事名：紀北支援学校中学校舎棟建築工事

■技術提案事項

(ア) 躯体コンクリートの品質向上に関する提案

具 体 的 な 提 案

1. 具体的な提案内容

番号	具体的な提案内容	期待される効果	発注仕様との相違点
記載例	〇〇の□□を△△する。 (どこで何をどれだけどうするのか、具体的かつ簡潔に記載)	××の▽▽を☆☆する。 (提案による効果を、具体的かつ簡潔に記載)	発注仕様では施工しない。 (下記を参考に、具体的かつ簡潔に記載)
1	○具体的な提案について ・技術提案事項 1 項目につき、本様式 (A4 サイズ) 1 枚とする。 ・フォントサイズは 10.5 ポイント以上で縦横等倍とする。 ・具体的かつ簡潔に記載すること。 ・提案数が複数となる場合は、1 つの提案ごとに提案番号を付け、提案ごとに独立して記載すること。 (独立した記載ではないと判断できる場合は、複数の提案であっても 1 つの提案と見なし評価することがある。) ・1 つの提案ごとに、「具体的な提案内容」に加えて、提案を実施することにより「期待される効果」及び「発注仕様との相違点」も併せて記載することとし、記載がない場合は評価しない。 「発注仕様との相違点」の記載例 ●仕様書等には計上されていない項目を新規に計上する提案の場合、「発注仕様では施工しない」と記載 ●仕様書等に計上されている項目を変更する提案の場合、両方を記載 (例：〇〇による施工→□□による施工) ●仕様書等に計上されている項目の数量を変更する場合、両方を記載 (例：〇〇本→□□本)		
2	・具体の技術提案の評価において、着目点以外の提案については、評価しない。 ・具体の技術提案の評価は、一定水準以上の効果が期待できる提案を絶対的に評価する方法により行うものとし、相対評価は行わないものとする。 ・具体の技術提案に記載のない場合、又は適正でない場合には失格とすることがある。 ・提案においては、施工範囲や頻度・規格など、提案の詳細内容が分かるように記載すること (参考資料への記載でも可) とし、詳細内容の記載がなく不明瞭な提案は標準的な事項として評価する。 ・具体の技術提案の該当がない場合もその旨を記載すること。 ○提案内容について ・提案内容について、要求水準に対して過剰な提案 (以下、「オーバースペック」という。) と認められる提案については、評価しないものとする。なお、オーバースペックと認められる提案は以下のとおりとする。 ・1 提案の中に同じ効果の目的とは認められない複数の技術の提案 (目的を達成するために主技術と切り離せない一部部分の技術は除く。) ・使用材料のグレードアップ等、配合及び材料のみの提案 ・提案対象の範囲以外の提案 ○参考資料について ・技術提案事項 1 項目につき 2 枚を限度に参考資料 (様式自由、A4 サイズ) を添付できるものとする。 ・参考資料に記載する内容は、提案様式 1 に記載された具体的な提案内容の補足説明とし、参考資料にのみ記載された具体的な提案は評価しない。 ○その他 ・提案様式 1 及び参考資料について、規定を超える枚数を提出した場合は、提案様式 1 を含めた提出順に 1 枚目を提案様式 1、2 枚目及び 3 枚目を参考資料と判断し評価する。 ・技術提案内容の履行に要する費用については、工事内訳書において適切な費目に計上し、応札額に反映するものとする。 ・技術提案 (施工不可と判断されたものは除く。) は、全て履行義務を負うものとする。		
3			

2. 利用条件

※利用条件は、上記 1 に示す具体的な提案内容に対する特記事項がある場合に記入すること。

参考資料の有無

有り (電送 ・ 持参)

無し

提案会社名：_____

※提案数は最大 3 提案とし、記載の順に通し番号を付けるものとする。加点点評価対象は番号 1 から 3 の提案までとし、これを超えた提案は評価しない。また、通し番号の記載がない提案についても評価しない。ただし、超過した提案又は通し番号の記載がない提案 (施工不可と判断されたものを除く。) も履行義務を負うものとする。

受付番号には何も記載しないでください。

(提案様式 1)

受付番号：_____

工事目的物の性能・機能の向上及び社会要請への対応に関する提案

工事名：紀北支援学校中学校舎棟建築工事

■技術提案事項

(イ) 内部仕上げの平坦性や耐久性の向上に関する提案

具 体 的 な 提 案

1. 具体的な提案内容

番号	具体的な提案内容	期待される効果	発注仕様との相違点
記載例	〇〇の□□を△△する。 (どこで何をどれだけどうするのか、具体的かつ簡潔に記載)	××の▽▽を☆☆する。 (提案による効果を、具体的かつ簡潔に記載)	発注仕様では施工しない。 (下記を参考に、具体的かつ簡潔に記載)
1	○具体的な提案について ・技術提案事項 1 項目につき、本様式 (A4 サイズ) 1 枚とする。 ・フォントサイズは 10.5 ポイント以上で縦横等倍とする。 ・具体的かつ簡潔に記載すること。 ・提案数が複数となる場合は、1 つの提案ごとに提案番号を付け、提案ごとに独立して記載すること。 (独立した記載ではないと判断できる場合は、複数の提案であっても 1 つの提案と見なし評価することがある。) ・1 つの提案ごとに、「具体的な提案内容」に加えて、提案を実施することにより「期待される効果」及び「発注仕様との相違点」も併せて記載することとし、記載がない場合は評価しない。 「発注仕様との相違点」の記載例 ●仕様書等には計上されていない項目を新規に計上する提案の場合、「発注仕様では施工しない」と記載 ●仕様書等に計上されている項目を変更する提案の場合、両方を記載 (例：〇〇による施工→□□による施工) ●仕様書等に計上されている項目の数量を変更する場合、両方を記載 (例：〇〇本→□□本) ○提案内容について ・提案内容について、要求水準に対して過剰な提案 (以下、「オーバースペック」という。) と認められる提案については、評価しないものとする。なお、オーバースペックと認められる提案は以下のとおりとする。 ・1 提案の中に同じ効果の目的とは認められない複数の技術の提案 (目的を達成するために主技術と切り離せない一体部分の技術は除く。) ・使用材料のグレードアップ等、配合及び材料のみの提案 ・提案対象の範囲以外の提案 ○参考資料について ・技術提案事項 1 項目につき 2 枚を限度に参考資料 (様式自由、A4 サイズ) を添付できるものとする。 ・参考資料に記載する内容は、提案様式 1 に記載された具体的な提案内容の補足説明とし、参考資料にのみ記載された具体的な提案は評価しない。 ○その他 ・提案様式 1 及び参考資料について、規定を超える枚数を提出した場合は、提案様式 1 を含めた提出順に 1 枚目を提案様式 1、2 枚目及び 3 枚目を参考資料と判断し評価する。 ・技術提案内容の履行に要する費用については、工事内訳書において適切な費目に計上し、応札額に反映するものとする。 ・技術提案 (施工不可と判断されたものは除く。) は、全て履行義務を負うものとする。		
2			
3			

2. 利用条件

※利用条件は、上記 1 に示す具体的な提案内容に対する特記事項がある場合に記入すること。

参考資料の有無

有り (電送 ・ 持参)

無し

提案会社名：_____

※提案数は最大 3 提案とし、記載の順に通し番号を付けるものとする。加評価対象は番号 1 から 3 の提案までとし、これを超えた提案は評価しない。また、通し番号の記載がない提案についても評価しない。ただし、超過した提案又は通し番号の記載がない提案 (施工不可と判断されたものを除く。) も履行義務を負うものとする。

受付番号には何も記載しないでください。

(提案様式 1)

受付番号：_____

工事目的物の性能・機能の向上及び社会要請への対応に関する提案

工事名：紀北支援学校中学校舎棟建築工事

■技術提案事項

(ウ) 工事が周辺環境に与える影響の低減に関する提案

具 体 的 な 提 案

1. 具体的な提案内容

番号	具体的な提案内容	期待される効果	発注仕様との相違点
記載例	○○の□□を△△する。 (どこで何をどれだけどうするのか、具体的かつ簡潔に記載)	××の▽▽を☆☆する。 (提案による効果を、具体的かつ簡潔に記載)	発注仕様では施工しない。 (下記を参考に、具体的かつ簡潔に記載)
1	○具体的な提案について ・技術提案事項 1 項目につき、本様式 (A4 サイズ) 1 枚とする。 ・フォントサイズは 10、5 ポイント以上で縦横等倍とする。 ・具体的かつ簡潔に記載すること。 ・提案数が複数となる場合は、1 つの提案ごとに提案番号を付け、提案ごとに独立して記載すること。 (独立した記載ではないと判断できる場合は、複数の提案であっても 1 つの提案と見なし評価することがある。) ・1 つの提案ごとに、「具体的な提案内容」に加えて、提案を実施することにより「期待される効果」及び「発注仕様との相違点」も併せて記載することとし、記載がない場合は評価しない。 「発注仕様との相違点」の記載例 ●仕様書等には計上されていない項目を新規に計上する提案の場合、「発注仕様では施工しない」と記載 ●仕様書等に計上されている項目を変更する提案の場合、両方を記載 (例：○○による施工→□□による施工) ●仕様書等に計上されている項目の数量を変更する場合、両方を記載 (例：○○本→□□本) ・具体の技術提案の評価において、着目点以外の提案については、評価しない。 ・具体の技術提案の評価は、一定水準以上の効果が期待できる提案を絶対的に評価する方法により行うものとし、相対評価は行わないものとする。 ・具体の技術提案に記載のない場合、又は適正でない場合には失格とすることがある。 ・提案においては、施工範囲や頻度・規格など、提案の詳細内容が分かるように記載すること (参考資料への記載でも可) とし、詳細内容の記載がなく不明瞭な提案は標準的な事項として評価する。 ・具体の技術提案の該当がない場合もその旨を記載すること。 ○提案内容について ・提案内容について、要求水準に対して過剰な提案 (以下、「オーバースペック」という。) と認められる提案については、評価しないものとする。なお、オーバースペックと認められる提案は以下のとおりとする。 ・1 提案の中に同じ効果の目的とは認められない複数の技術の提案 (目的を達成するために主技術と切り離せない一体部分の技術は除く。) ・使用材料のグレードアップ等、配合及び材料のみの提案 ・提案対象の範囲以外の提案 ○参考資料について ・技術提案事項 1 項目につき 2 枚を限度に参考資料 (様式自由、A4 サイズ) を添付できるものとする。 ・参考資料に記載する内容は、提案様式 1 に記載された具体的な提案内容の補足説明とし、参考資料にのみ記載された具体的な提案は評価しない。 ○その他 ・提案様式 1 及び参考資料について、規定を超える枚数を提出した場合は、提案様式 1 を含めた提出順に 1 枚目を提案様式 1、2 枚目及び 3 枚目を参考資料と判断し評価する。 ・技術提案内容の履行に要する費用については、工事内訳書において適切な費目に計上し、応札額に反映するものとする。 ・技術提案 (施工不可と判断されたものは除く。) は、全て履行義務を負うものとする。		
2			
3			

2. 利用条件

※利用条件は、上記 1 に示す具体的な提案内容に対する特記事項がある場合に記入すること。

参考資料の有無

有り (電送 ・ 持参)

無し

提案会社名：_____

※提案数は最大 3 提案とし、記載の順に通し番号を付けるものとする。加点評価対象は番号 1 から 3 の提案までとし、これを超えた提案は評価しない。また、通し番号の記載がない提案についても評価しない。ただし、超過した提案又は通し番号の記載がない提案 (施工不可と判断されたものを除く。) も履行義務を負うものとする。

(提案様式 1)

受付番号：_____

工事目的物の性能・機能の向上及び社会要請への対応に関する提案

工事名：紀北支援学校中校舎棟建築工事

■ 技術提案事項	(エ) 交通安全対策に関する提案
----------	------------------

具 体 的 な 提 案

1. 具体的な提案内容

番号	具体的な提案内容	期待される効果	発注仕様との相違点
記載例	〇〇の□□を△△する。 (どこで何をどれだけどうするのか、具体的かつ簡潔に記載)	××の▽▽を☆☆する。 (提案による効果を、具体的かつ簡潔に記載)	発注仕様では施工しない。 (下記を参考に、具体的かつ簡潔に記載)
1	○具体的な提案について ・技術提案事項 1 項目につき、本様式 (A 4 サイズ) 1 枚とする。 ・フォントサイズは 10.5 ポイント以上で縦横等倍とする。 ・具体的かつ簡潔に記載すること。 ・提案数が複数となる場合は、1 つの提案ごとに提案番号を付け、提案ごとに独立して記載すること。 (独立した記載ではないと判断できる場合は、複数の提案であっても 1 つの提案と見なし評価することがある。) ・1 つの提案ごとに、「具体的な提案内容」に加えて、提案を実施することにより「期待される効果」及び「発注仕様との相違点」も併せて記載することとし、記載がない場合は評価しない。 「発注仕様との相違点」の記載例 ●仕様書等には計上されていない項目を新規に計上する提案の場合、「発注仕様では施工しない」と記載 ●仕様書等に計上されている項目を変更する提案の場合、両方を記載 (例：〇〇による施工→□□による施工) ●仕様書等に計上されている項目の数量を変更する場合、両方を記載 (例：〇〇本→□□本)		
2	・具体の技術提案の評価において、着目点以外の提案については、評価しない。 ・具体の技術提案の評価は、一定水準以上の効果が期待できる提案を絶対的に評価する方法により行うものとし、相対評価は行わないものとする。 ・具体の技術提案に記載のない場合、又は適正でない場合には失格とすることがある。 ・提案においては、施工範囲や頻度・規格など、提案の詳細内容が分かるように記載すること (参考資料への記載でも可) とし、詳細内容の記載がなく不明瞭な提案は標準的な事項として評価する。 ・具体の技術提案の該当がない場合もその旨を記載すること。 ○提案内容について ・提案内容について、要求水準に対して過剰な提案 (以下、「オーバースペック」という。) と認められる提案については、評価しないものとする。なお、オーバースペックと認められる提案は以下のとおりとする。 ・1 提案の中に同じ効果の目的とは認められない複数の技術の提案 (目的を達成するために主技術と切り離せない一体部分の技術は除く。) ・使用材料のグレードアップ等、配合及び材料のみの提案 ・提案対象の範囲以外の提案 ○参考資料について ・技術提案事項 1 項目につき 2 枚を限度に参考資料 (様式自由、A 4 サイズ) を添付できるものとする。 ・参考資料に記載する内容は、提案様式 1 に記載された具体的な提案内容の補足説明とし、参考資料にのみ記載された具体的な提案は評価しない。 ○その他 ・提案様式 1 及び参考資料について、規定を超える枚数を提出した場合は、提案様式 1 を含めた提出順に 1 枚目を提案様式 1、2 枚目及び 3 枚目を参考資料と判断し評価する。 ・技術提案内容の履行に要する費用については、工事内訳書において適切な費目に計上し、応札額に反映するものとする。 ・技術提案 (施工不可と判断されたものは除く。) は、全て履行義務を負うものとする。		

2. 利用条件

※利用条件は、上記 1 に示す具体的な提案内容に対する特記事項がある場合に記入すること。

参考資料の有無	有り (電送 ・ 持参)	無し
---------	----------------	----

提案会社名：_____

※提案数は最大 2 提案とし、記載の順に通し番号を付けるものとする。加点評価対象は番号 1 から 2 の提案までとし、これを超えた提案は評価しない。また、通し番号の記載がない提案についても評価しない。ただし、超過した提案又は通し番号の記載がない提案 (施工不可と判断されたものを除く。) も履行義務を負うものとする。

別紙-1		総合評価方式(標準型)落札者決定基準				
		県土整備部 都市住宅局 公共建築課				
工 事 名	令和7年度 営 第1号 紀北支援学校中校舎棟建築工事					
工 事 場 所	和歌山市冬野地内					
予 定 価 格	事後公表					
工 事 概 要	施設名称：紀北支援学校中校舎棟 構 造：鉄筋コンクリート造 階 数：地上4階 延べ面積：7,430㎡ 基 礎：既製コンクリート杭（φ500～φ1,100 L=計37m）69か所 上記建築物の建築工事（既存南校舎棟接続部改修を含む）					
各評価項目 の選定理由	躯体コンクリートの品質向上、内部仕上げの平坦性や耐久性の向上、工事が周辺環境に与える影響の低減、交通安全対策が当工事に おいて重要な課題となるため選定した。					
価格以外の評 価点	評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	備考
	具体的な技 術提案	(ア)躯体コンクリートの品質向 上に関する提案	評価内容に対して最大3提案とし、3提案を超えた提案項目 は加点評価対象としない。 評価については、原則として各提案毎に現地条件等を踏ま え、技術提案の工夫による効果について確実性と重要度によ り評価する。	15.0 ～ 0.0	／ 15.0	
		(イ)内部仕上げの平坦性や耐 久性の向上に関する提案	評価内容に対して最大3提案とし、3提案を超えた提案項目 は加点評価対象としない。 評価については、原則として各提案毎に現地条件等を踏ま え、技術提案の工夫による効果について確実性と重要度によ り評価する。	15.0 ～ 0.0	／ 15.0	
		(ウ)工事が周辺環境に与える 影響の低減に関する提案	評価内容に対して最大3提案とし、3提案を超えた提案項目 は加点評価対象としない。 評価については、原則として各提案毎に現地条件等を踏ま え、技術提案の工夫による効果について確実性と重要度によ り評価する。	12.0 ～ 0.0	／ 12.0	
		(エ)交通安全対策に関する提 案	評価内容に対して最大2提案とし、2提案を超えた提案項目 は加点評価対象としない。 評価については、原則として各提案毎に現地条件等を踏ま え、技術提案の工夫による効果について確実性と重要度によ り評価する。	8.0 ～ 0.0	／ 8.0	
	合 計				／ 50.0	
	標 準 点（基 礎 点）	100点				
加 算 点	換算は行わない					
技 術 評 価 点	標準点(基礎点)+加算点					
評 価 値	(技術評価点/入札価格(千円))×10 ⁵					
・評価値は、小数点第5位を四捨五入し、4位止めとする						

紀北支援学校中校舎棟建築工事における評価項目資料

■具体的な技術提案	(ア) 躯体コンクリートの品質向上に関する提案 ひび割れ防止又は打ち継ぎ部からの漏水防止に資する施工方法の工夫に着目して評価する。※1
	(イ) 内部仕上げの平坦性や耐久性の向上に関する提案 伝い歩きや転倒が想定される支援学校の児童生徒の安全性の確保を目的とした内部仕上げにおける壁面又は床面の平坦性や耐久性の向上に資する施工方法の工夫に着目して評価する。※2
	(ウ) 工事が周辺環境に与える影響の低減に関する提案 校内及び近隣地への騒音の低減に対する工夫に着目して評価する。※3
	(エ) 交通安全対策に関する提案 敷地周辺の歩行者の安全確保に資する交通安全対策に着目して評価する。

※1 ひび割れ防止に関する提案と打ち継ぎ部からの漏水防止に関する提案を混在させても評価し、全てひび割れ防止に関する提案又は全て打ち継ぎ部からの漏水防止に関する提案であっても評価する。
 なお、ひび割れ防止に関する提案と打ち継ぎ部からの漏水防止に関する提案を一つの提案にまとめた場合は、それぞれを個別には評価しない。

※2 壁面に関する提案と床面に関する提案を混在させても評価し、全て壁面に関する提案又は全て床面に関する提案であっても評価する。或いは、平坦性と耐久性に関する提案を混在させても評価し、全て平坦性又は全て耐久性に関する提案であっても評価する。
 なお、壁面に関する提案と床面に関する提案を一つの提案にまとめた場合、又は平坦性と耐久性の向上に関する提案を一つの提案にまとめた場合は、それぞれを個別には評価しない。

※3 校内と近隣地両方への騒音の低減に効果のある提案を評価する。騒音の低減が校内のみである場合や、近隣地のみである提案は評価しない。